

記者発表資料

平成27年5月22日(金)

件名

「平成27年度 光市青少年補導委員委嘱式・第1回全体研修会」

内容

光市では、昭和38年7月1日に「光市青少年補導委員制度」を設置し、光市教育委員会が補導委員を委嘱してきました。

合併後、「光市青少年センターの設置に関する規則」が制定され、その規則に則って、本年度は250名を委嘱します。

委嘱された補導委員は、各地域・地区で、補導活動および社会環境浄化活動をします。中でも、今は、今日的な課題である青少年の被害防止や安全確保をめざしたパトロール活動を重点的に実施しています。

社会を震撼させるような事件が続発していますが、その対策として、隅々まで行き届いた安全安心のまちづくりが望まれます。

そこで平成18年度から、補導委員で配信を希望する者に対して、普及が著しい携帯電話(メール)やパソコンメール等を使用して、警察署からの情報や補導委員相互からの情報(双方向の情報交換)をより速く正確に送信して、情報の共有化を図ることにしており、当日それらの説明をしたり、光警察署生活安全課からの講話を聞いたりします。

つきましては、標記の会を下記のとおり開催します。

記

1 日時 平成27年6月2日(火) 18:30～

2 場所 光市民ホール(小ホール)

3 内容

(1) 光市青少年補導委員委嘱式

* 委嘱状・補導委員証交付 * 補導委員代表のことば * 教育長あいさつ

(2) 第1回全体研修会

* 光市民憲章唱和 * 補導委員連絡協議会会長あいさつ * 青少年補導委員の活動と情報発信活動について(青少年センター所長)

* 指導講話「青少年問題の現状と青少年の健全育成」(光警察署生活安全課長)

* 文化・社会教育課長あいさつ

問合せ

光市教育委員会文化・社会教育課 課長 森田正章

(電話 0833-74-3604)

青少年センター所長 石川芳己

(電話 0833-72-2245)